

事例 3-⑥

地域対策と農業対策の一本化で地域を活性化（広島県東広島市小田集落協定）

ひがしひろしまし おだ



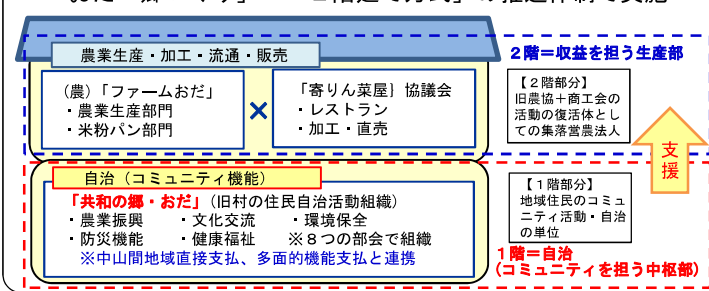
○ 地域の農業及び集落機能を維持するため、自治組織が地域づくり、集落営農法人が営農を担う「2階建の取組体制」を構築し、農地集積、高収益作物の導入や6次産業化等を積極的に展開。

協定面積：136ha（田、畑） 交付金額：2,341万円 配分割合（個人 40%，共同取組活動 60%）
協定参加者：農業者189人、農地所有適格法人（18人）、特定農業法人（152人） 開始年度：平成13年度

取組の概要

- 本地区は、東広島市の北東部（旧河内町）に位置し13集落からなる稲作主体の地域。
- 少子化や集落人口の減少を受け、平成の大合併を契機に地域住民が主体となり、平成15年に自治組織「共和の郷・おだ」を設立。廃校を活動拠点として、地域活性化のために活動。
- 平成17年には、里帰りした県農業改良普及員OBが中心となって「農事組合法人 ファーム・おだ」を設立。旧村（小学校区）全体をカバーして農業生産活動を行う体制を確立。
- 中山間地域等直接支払には、平成13年度から取組を開始。法人の設立と併せて、取組を地区全域（13集落、136ha）に拡大。
- 地域づくり・集落営農の体制づくりを小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が行い、農業生産活動を「農事組合法人 ファーム・おだ」が行う「2階建て方式」により、集落機能の維持と地域農業を発展させる取組を一体的に実施。

「おだ・郷づくり」＝「2階建て方式」の推進体制で実施



【小田地区の様子】

取組の特色

- 協定地区を一農場として地区内農用地104haを法人に集積。機械利用と生産管理の効率化により低コストな農業生産を実現。
- レストランを併設した直売所（「寄りん菜屋」）において、地元産の農産物やその加工品を販売。更に平成24年には、米粉パン工房（「パン＆マイム（パントマイム）」）を設立し米粉を活用したパンを製造・販売。
- 市場ニーズに合わせた水稻品種の栽培（コシヒカリからヒノヒカリへの転換や特別栽培米の生産等）による「清流小田米」ブランド化。
- 女性や若い人材雇用の受け皿づくりと所得確保のため、大豆加工（味噌）や高収益野菜（アスパラガス・葉ネギ・広島菜・リーフレタス等）の導入による経営の複合。

- ・ 法人販売額：4千万円（H18）→ 1億円（H29）
- ・ パン工房販売額：1千6百万円
- ・ 雇用等：営農作業30名（常7名、非常5名、パート18名）
米粉パン 6名（常1名、非常5名）

- 法面・水路の日常管理を土地所有者に委託することで効率的に農業生産を実施。地元に対しては、作業委託費、雇用労賃、地代等で収益を還元（H29 約8千万円）。



【米粉パン工房「パン＆マイム」】